

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月27日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 岡田 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館) 株式会社トクヤマ大阪支店 (大阪府北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年2月27日

(2) 当該事象の内容

当社は、徳山製造所における多結晶シリコン及びその併産品である乾式シリカの製造設備に関して、特別損失として約275億円の固定資産の減損損失を計上する予定であります。

また、多結晶用シリコン用原材料についても、特別損失として棚卸資産評価損を約20億円計上する予定であります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の連結決算及び個別決算において、約295億円の特別損失を計上する予定であります。

以上